平成27年9月29日 第9回教育委員会定例会会議録

招集年月日	平成27年9月29日
招集場所	北栄町中央公民館大栄分館
開会	午後1時30分 教育委員長 宣 言
出席者	福光純一委員長、河本恒夫委員、磯江典子委員、別本勝美教育長
その他の出席者	西村教育総務課長・杉本生涯学習課長・妻由図書館長・大庭中央 公民館長・岩田参事・桑本指導主事
本会議の書記	事務局 教育総務課稲井
開議	午後3時55分 開議
会議録署名委員 の決定	会議録署名委員を委員長の指名により下記の二人にすることに異 議なく決定した。 河本恒夫委員・磯江典子委員

上記会議の次第を記載してその相違ないことを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

委員長

委 員

委 員

(午後1時30分開会)

○行政報告

教育長、各課、館長より資料に沿って報告

○議事

教育総務課長 教育長

議案第45号 小・中学校主任等の任命変更について

(資料に沿って説明) (一部個人情報につき非公開)

最初の3ヶ月は病休の取得という事で休職じゃないんですけど、3ヶ月 の雇用で休職に入りますので休職からの復帰という事になると復職判定 会議を経ていきますので年に4回しか県の判定会議はありませんので、 それを考えると年度中の復帰は難しい。判定会議は11月ですのでそれ にかけられないということです。

その判定会議では出来ることは支援していくというようなことになるん 河本委員

ですか?

教育長 状況によって、今どの程度の所におられるかという所で復帰が可能か可

能でないかというのが判断されるということです。

委員長 判定会議っていう事になると、県がされる。医者も含めてすることです ね。そこの中で出てくるのは多分、例えば復帰できますよっていう判定 がくだされたとしても持ち帰り業務はさせないでくださいとかっていう 指示はあると思うんです、それを学校は地教委を通してそれに沿って当

然配慮していくことになると思います。

磯江委員 そしたら今休んでおられるからどなたか先生が入っておられるっていう

事ですか?

なかなか代理は、補充ができなくてやっと10月1日から代理を配置す 教育長

るように。それまでは、中でやりくりを。なかなか中途の教諭の補充っ

ていうのは該当者は特に難しい。

要は、県教委の方でいろいろ手だてをされるのでそれに考慮しながら対 河本委員

応していくということですかね

委員長 では同意という事でよろしいでしょうか?

5 協議事項

(1) 北栄町教育振興計画について

(資料に沿って説明)

委員長 ありがとうございました。今日協議するのは、中身ということではない

ですね。

教育総務課長 今回、振興計画の中身を入れておりますが委員さん方の意見を聞いて最

終的にはつめていきたいと思っておりますので。あらかたの組み立ての

仕方を説明させていただいて、と考えております。

今日基本的な組み立て方を説明させていただいて持ち帰っていただいて 見ていただいて、今日意見がいただけたらそれは中旬の臨時会の時に修 正をしてまた再度話をさせていただくし、特になかったら10月中旬の 臨時会でまた、たたいていただいて10月定例会で提出させてもらうと

いう流れを考えています。

委員長 だいたいスケジュールについてはわかりますので、まずは概要報告して

いただけますでしょうか。

教育総務課長

(資料に沿って説明)

河本委員

細かいことですが、第2章と第3章は施設がなくて(1)(2)になって ますが、理由があるのですか?

教育総務課長

特にはないですけど、概要というところで一応1番初めのところは振興 計画の策定に伴う基本的なところということで大きなところで相談させ てもらって、次からは数字で個々の区分けというような意味合いにして いるっていうようなことです。あとは、基本施策に大綱に基づいた計画 を説明する中で省略しといた方がわかりやすいのかなと。中に細分化さ れてきますので、そういうところで分けたっていう。大きな意図はない のですけど考えとしてはそういう形です。そのあたりも合わせた方がい いという事でしたら考えますが。

河本委員

さっき、国際化とグローバル化の事を言われたが、ある人は国際化とグ ローバル化は違うと。国際化というのは、それぞれの国の違いがあって それを尊重しながら全体を見ていくっていうか。グローバル化っていう のは、全世界1国っていう考え方。なので、国際化って日本が国際化す るっていう事は中国もロシアもアメリカもありっていう、その中で日本 が独自で存在していくっていうような感じがしている。だから、貿易摩 擦やなんかが起きる。グローバル化にするっていうと、そういう関税を 一本化してしまうというようなことも含めて全体が一つの国だよってい う考え方があるっていう人もあった。なにが正しいのか。

教育総務課長

ちょっとそのへんの整理も私の中でもつかなくて、でも今言われるよう

な言葉に伴った考えがあると思いますので。

河本委員

そういう内容がここの項目に含まれておれば2つに分けて国際化とグロ ーバル化っていうものでもいいだろうし。そのへんは中身によって決め たらいいんじゃないかなと思います。

磯江委員

この文章のまま印刷する、よかったらそのまま出されるという事です

教育総務課長

そのためだけの臨時会を開いていただいて今度は中身について見ていた だきたいと思っています。

教育長

今日全体を見ていただくのは無理な話ですから、今日は持ち帰っていた だいてこの後スケジュールの確認をさせていただいてその時に中身をつ めさせてもらえたらと思います。もっと早く事前に送らせてもらって今 日そういう事をやればよかったのですけど。

委員長

今日は流れっていうか、概要とかスケジュールをということです。第3 章の北栄町の教育の現状の課題の生涯(生涯学習について)っていう事 で社会教育人権文化スポーツ、次が公民館について図書館についてって いうのが出てくるのだけど、別に公民館と図書館が社会教育施設の中の 主なものが2つあるわけだから。その上、生涯学習の最初の社会教育っ ていう、中身はまだ見ていないですが。別にこだわるわけではないのだ けども。

教育総務課長

またあとでさせてください。

委員長

そうしますと、文書表現だとかいろいろあると思いますが、こういうふ うな概要というか項立ての流れで、まずこの振興計画を作成していきた いということと、これの計画をさらに肉付けしていくためのこれからの 検討会等につきましてのスケジュールはこれでいいかどうかということ で終わりにしたいと思いますが。

河本委員

中身を検討していって、目次の題名・中身が変わってくるっていうよう なことも理解していかなといけないじゃないかと思いますし、それから 中身が膨大なので何回か中身の検討をしないといけないじゃないかな。 いくつかに分けて1回目はここまで2回目はここまでみたいなことをし た方が効率がいいかもしれんし、全体でやってっていうのもいいのかも しれんし。要は、1回2回じゃ出来ないでないかなという気持ちがして おりますが。

教育総務課長

1回目見ていただいて、たたいてそれの修正が当然出てくるので、本来だとその修正をまた修正したものを定例教育委員会までに、計画訪問が済んだ後にちょっと見ていただいてとかそういうような段階をふめば、そうさせていただいたら一番進みやすいっていうかそういう形になろうかなと思うですけど。10月21日からが計画訪問、それまでにできたら10月5日の週あたりで再度整備したものを計画訪問済んだ後に見ていただくとか。

委員長

10月5日の週に全体を気が付いたのをどんどん言っていくような会を やりたいと。21日からの由良こども園の計画訪問の後にでもちょっと 修正を見ていただくとかどうでしょう。

委員長

では、5日の週で全体の気が付いたことを全部言ってどこまでやれるかやってみて次の週、21日は間に合わんようだったら13の週とか、他の週に入れるというようなことでいくわけですね。では、5日の5時半この時には今日配っていただいた分の目次を見ていただくことや中身について全体を見て言ってもらうという事でいいですか。それと、もし入れれば第1章、第2章入っていってというような。一通り目を通してもし気が付かれたことがあったら5日までに言ってもらってもいいですね。

(了解)

6 報 告

・9月議会一般質問答弁について

教育総務課長 河本委員

(資料に沿って説明)

池田議員の質問の答弁の1番最後のページ、今後10年間の教育行政は今年4月に策定した協議に関する大綱に基づき実施していくと答弁されたですね。そうすると、大綱っていう位置付けは教育委員会の管理する所ではないはずだけど。それに基づいてやるっていうことになればうちが策定した教育ビジョンっていうものを今度は教育ビジョンに基づいているんなことをやっていくという事が書いてないっていう事は教育ビジョンをやめてしまうっていう意味なのかな。教育ビジョンはあってなきがごとくのものになってしまう。

教育総務課長

教育ビジョンに変わるもの。大綱は首長と教育委員会が一緒になって今後の教育行政を運営していく中の大きなくくりでそこの中に教育ビジョンが含まれてきたというような理解。今回の教育振興計画は教育ビジョンに変わるもの、今後の指針と言いますかそういう形だと思っておりますけども。

教育長

これまで教育ビジョンでやっていたのですけども、それは一旦廃止をして大綱がそれに代わるものだと。その大綱を具現化していくための振興計画というのがさっき議論していただいた計画だということ。ビジョンっていのは、役目を終わったという。

河本委員

という事はそういう表明をどこかでしておかないといけないんじゃないか?そうしないと、教育ビジョンっていうもの自体はずっと残っていかないか。

教育長 河本委員 大綱の前書きの所に、書いてあったかは思いだせないんですけど。

前の会の時に、教育振興計画っていうのは同じ名前で町長部局と教育委員会とがあって、教育委員会は教育委員会で教育の計画を作る、それをもとに教育委員会で考えたものを協議して町長部局にも持っていきますよ、だから町長部局では教育委員会で決めたものより多くなったり少なくなったり同じこともあるでしょう。そういう位置付けですよってそういう話だったと覚えているのだけども。

教育総務課長

今回提出しております、振興計画の計画策定の主旨、位置付けっていう 所にそのあたりは記載をしております。そもそも言われるように平成1 9年に教育ビジョンを定めて教育施策を推進していきたいと、そういう 中、平成27年4月施行の教育の地教委に関する法律が変わって教育委 員会制度が変わったことによって新たに大綱を定めたと。町長と教育委 員会が教育施策の方向性を共有し、執行に働くこととし今回の北栄町教 育振興計画はこのたいこうを具現化するために定めました。必要な策を 計画的、総合的に実施することを目的として学校、家庭、地域、行政が それぞれの役割を担いながらお互い連携して必要な施策を計画的、総合 的に実施することを目指して策定したというところで体系の模式図の中 の1番上の将来像という所が町づくりビジョンの目指すところです。人 と自然が共生し、確かな豊かさを実感する町とそれをささえるものが教 育という事の基本理念で学びを通して夢を実現する人づくりだという所 で連携しているんだと、町行政と教育行政は、目指す所は一緒なんでと いう所で今回大綱の模式図を作らせていただいているというところで、 教育ビジョンはそこの中に包含されているというとこで理解をしている のですけど。

教育長

本来、地教行法が求めた大綱というのは必ずしもビジョンという事ではないんですけれど、教育的な課題について町長と教育委員会が議論をして、大綱を定めるという事になっているので、ビジョンが求めとるような教育全般に関するものという事ではないんですけど、昨日、町が定めた大綱は教育ビジョンに変わる教育的な総合的な施策というものを大綱として定めたという。これまで、教育ビジョンのもとに本来教育振興計画というのを作っておかなければならなかったのですけども、それを今までは作ってなかったので今回それを策定するという事です。

本来だと教育振興計画というのは、だいたい定められている町が多かったですけどうちは教育ビジョンA3の紙でまとめて網羅したものを作って、それを変えてきておったと。今回、教育委員会制度が変わって共に町長部局、教育委員会の中で大綱を定めてそれをもとに教育振興計画を改めて作ろうという事の中にビジョンが入ってきたという形かなと。

河本委員

ビジョンの要素だけど、教育ビジョンっていうもの自体はなくなるという事ですね。じゃあ、なくなるっていう事をどこかに教育ビジョンに変わるものですよっていうような事が盛り込まれていないといけないじゃないかな。法律でも、法律を廃止するっていうような条項は必ずあるので法律と同じとは言わないがそれに近いものが。教育ビジョンを廃止するみたいな事はどこかにわかるように作っておかないけないじゃないかと思う。

教育総務課長

振興計画の計画策定の主旨の中に、今言われるような経緯をいれるかまたは冒頭の表紙の裏に計画策定にあたってという事を文章に書いていただこうと思っております。そのあたり、流れ的にとか。

河本委員

どこに入れるかは位置の検討は別として、入れるべきだと思う。そうし

ないと、いつまでも教育ビジョンが頭の中にあって、教育ビジョンじゃなしに大綱の為のものじゃないかという事は、私たちが検討しなくてもいい所が起こってくるんじゃないかという事で、教育ビジョンは大綱に変わりました。新たに大綱を定めたら、前の教育ビジョンはどうなったかっていう事を表明しとかなくてはいけないと思います。

教育長

西村課長が言った、趣旨の中にそういう文言を入れましょう。はじめに の策定にあたっての所にもそれなりの事がダブって入っているが。

教育総務課長

ちょっとそのあたり次の会までに整理しておきます。

桑本指導主事 委員長 ・平成27年度全国学力・学習状況調査の結果について (資料に沿って説明)

なにかございますか。学校は学校として、こういう分析をしたり対策や傾向を立てているわけですけども。この町としてのまとめですが、ここまでやっておられるのは学校も知っておりますかね。また学校は学校でそれぞれの特徴があるのでしょうから、独自でやっておられるのでしょうし。

教育長 委員長

これは、この時点でホームページで見られるようになっています。 理科がいままで2回ですか。2回あって、県平均と全国平均よりも高かったんですね。本町の子ども達は。国語、算数、数学についてはマイナス、県平均や全国平均よりマイナスの領域、A・Bあるとしても理科っ

てないんですね。

指導主事

理科については、実験が多いのでおもしろいと感じている子が多いという事でしょうか。

委員長

いいでしょうか。では次にいきます。

指導主事 委員長 ・北栄町いじめをなくそうサミットに係る各学校の取り組みについて (資料に沿って説明)

いいでしょうか。では次にいきます。

事務局 委員長 ・平成27年度北栄町教育行政<内部評価>について (資料に沿って説明)

行政評価、内部評価の評価方法が変更になりますというような事です。 今までどおり各事業の評価を通じては担当者を中心としてやっていくわけなんですけども、国として基本施策がどうなっているのかっていうことについての評価っていうのが今までの事後評価であれば出来ていない。それを私たちとしてはやっぱりやっていかないといけないというような事でそういうふうな評価が。個々の事業についてはそれぞれの担当者が事務録の中で評価はされるのですけども、基本施策についての評価っていうものをこの教育委員でやっていくということです。外部評価については、基本施策の中のいくつかの事業の中の1つを取り上げてやるという事なんですね。

事務局

目的といいますか、同じ評価をしてみることをこれまでしてきたんですけども、評価というものを分担して施策の評価、個別の評価というような事でしていきたいと。それからさきほど説明しませんでしたけども個別事業とは内部・外部評価と合わせて教育委員会の活動状況について開催状況だとか協議結果だとかそういった事も学校訪問等の実施状況も踏まえまして教育委員会自体の評価というものも最終的には報告書には入れた上で完成としたいと思っています。

委員長 教育委員会の評価っていうかまとめですね。 まとめ方を事業だけでなく、委員会そのものをということです。 事務局 委員長 そういう進め方でよろしいでしょうか。では、よろしくお願いします。 ・平成27年度教育委員県外先進事例視察研修について 教育長 (資料に沿って説明) 姫路の学校は規模としてはどれくらい? 委員長 教育長 姫路城のすぐ北側の市内の学校です。岩美中学校については県内の I C T関係理科のエキスパート教員の授業を見させていただくというふうに しています。教員がICTを駆使した授業をされているという事でそれ を見させていただきたいと。 委員長 ではお世話になります。以上で報告終わります。 ○その他 次回教育委員会10月28日(水)午後1時30分 委員長 予定からすると28日の北条小の計画訪問がありますので、1時45分 からでどうでしょう。 (了解) 委員長 以上で第9回の教育委員会定例会を終了いたします。 (午後3時55分終了)